

## (2) 指定防火対象物立入検査実施状況

(令和3年度)

区分		指定防火 対象物数	防火管理者 選任対象物		立入検査 実施件数	
			甲種	乙種		
1項	イ	劇場、映画館、演芸場等	143	37	86	15
	ロ	公会堂又は集会場				
2項	イ	キャバレー、ナイトクラブ等	13	7	2	5
	ロ	遊技場又はダンスホール				
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	9			
	ニ	カラオケボックス、インターネットカフェ等				
3項	イ	待合、料理店	261	46	57	19
	ロ	飲食店				
4項		百貨店、物販店舗、展示場	218	101	24	27
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	117	66	2	66
	ロ	寄宿舎、下宿、又は共同住宅	797	15		9
6項	イ	(1) 特定病院(右記数値は改正前の6項イの件数)	12	11		4
		(2) 有床診療所(特定診療科目:4床以上)	3	1		1
		(3) 有床診療所(上記以外)	2	1		
		(4) 無床診療所	58	13		1
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	83	65		39
		(2) 救護施設				
		(3) 乳児院				
		(4) 障害児入所施設	2	1		
		(5) 障害者支援施設	34	10		6
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター、老人福祉センター	31	13	3	2
		(2) 厚生施設				
		(3) 助産施設、保育所、児童養護施設等	34	23	3	3
		(4) 児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設等	3	1		
		(5) 身体障害者支援センター、障害者支援施設	89	8	2	22
	ニ	幼稚園、特別支援学校	17	11		2
7項		小・中学校、高等学校、大学、専修学校	97	34		
8項		図書館、博物館、美術館等	19	12	1	7
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの	13	5	2	2
	ロ	上記以外の公衆浴場				
10項		車両の停車場、船舶・航空機の発着場等	2			
11項		神社、寺院、教会等	57	18	7	
12項	イ	工場、作業所	806	29		32
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13項	イ	自動車車庫又は駐車場	48	1		6
	ロ	飛行機又は回転翼の格納庫	3			2
14項		倉庫	603	5	1	71
15項		上記各項に該当しない事業所	688	67	12	75
16項	イ	複合用途防火対象物(特定防火対象物が存するもの)	198	53	2	23
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	71	10	1	1
17項		重要文化財等の建造物	5			
計			4,536	664	207	440